

平成30年10月17日

第1回 美幌町総合教育会議 議事録

美幌町教育委員会

第1回美幌町総合教育委員会議 議事録

1 開催日時 平成30年10月17日(水)

開会 16時00分
閉会 17時24分

2 場 所 しゃきっとプラザ会議室1

3 出席者

(構成員) 美幌町長 土谷 耕治
美幌町教育委員会
教育長 平野 浩司
委員 久山 昌樹
委員 猪本 里美
委員 小川 慶子

(構成員以外の出席者)

美幌町
総務部長 広島 学
総務部政策主幹 小室 秀隆
美幌町教育委員会
教育部長 田村 圭一
学校教育主幹 以頭 隆志
指導主事 三浦 正
学校給食主幹 岩田 憲次
社会教育主幹 露口 哲也
スポーツ振興主幹 浅野 謙司
博物館長 鬼丸 和幸
図書館長 竹花 史康
学校教育グループ主査(学校教育担当)
宮崎 博史
学校教育グループ主査(総務担当)
高橋 美奈子

(傍聴者) なし

1 開 会

○**田村教育部長** 定刻となりましたので、只今から、平成30年度第1回美幌町総合教育会議を開催いたします。本日の会議の出席者につきましては議案の裏面に記載しておりますが、加藤委員が所用のため、欠席となっておりますことをはじめにご報告させていただきます。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、原則公開となりますので、本日の会議につきましても公開で進めてさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

○**構成員一同** (異議なしの声あり)

○**田村教育部長** それでは、会議は公開で進めることとさせていただきます。

お手元の次第に基づきまして、会議を進行させていただきます。

2 挨 拶

○**田村教育部長** はじめに会議の主宰者であります、土谷町長からご挨拶をいただきます。町長、よろしくお願いいたします。

○**土谷町長** 本日は大変お疲れのところ、ご苦労様でございます。平成30年度第1回の総合教育会議にお集まりいただきまして心から感謝を申し上げます。

この会議は平成29年9月14日以来の開催になります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会と地方公共団体の長が協議を行う場として平成27年度から開催されているものでございます。美幌町における教育課題について、委員の皆さまと直接お話しをする貴重な機会と考えております。

本日は、美幌町における教育課題について、皆さまといろいろな意見を交わし、今後の教育行政に取り組んで参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

○**田村教育部長** ありがとうございます。続きまして、教育委員会を代表しまして平野

教育長よりご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○**平野教育長** 平成30年度第1回総合教育会議開催にあたり、教育長として一言ご挨拶いたします。

平成27年4月1日施行の地教行法の一部改正による新教育長として、土谷町長から任命をいただき、2年を終えたところであります。土谷町長からの任命に恥じぬよう教育長の役割をしっかりと受け止め、教育委員4名の皆様方と共に教育行政を取り進めて来たところであります。

現在の教育は様々な課題に直面しており、教育に対する社会の要請や教育行政を取り巻く社会状況の変化に対応しながら、町民の信頼にこたえる教育を実現する必要があると認識しているところであります。特に、学校教育について申し上げますと、子どもが少なくなった今、子どもたちの成長は地域の希望であります。「地域の子どもは地域で育てる」ことを基本に、家庭、地域、学校、行政の4者が十分に連携を取りながら、教育委員会としてあらゆる課題に対し、正面から前向きに、ぶれることなく解決して行きたいと考えております。

今後は、土谷町長が教育の総合的な政策の方針として、総合教育会議で定めました「教育大綱」の実現や、教育委員会が示させていただいている「美幌町教育行政執行方針」の実現のため、しっかりと教育委員の皆さんと協議し、皆さんの合意を得て「顔の見える教育委員会」として、教育行政を進めていきたいと存じます。

本日は短い時間ではありますが、美幌町の教育の状況を、土谷町長と共通認識させていただき、土谷町長の一層のご支援をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○**田村教育部長** ありがとうございます。続きまして、議事のほうに入らせていただきますが、これより先の議事進行につきましては、美幌町総合教育会議設置要綱第4条の規定により、町長が会議の議長となっております

すので土谷町長にお願いしたいと思ひます。
よろしくお願ひします。

3 議 事

(1) 平成29年度教育委員会の主な事務の 管理及び執行状況の点検・評価について

○土谷町長 それでは、お手元の教育会議の
次第に沿って進めさせていただきます。

会議次第3、議事の(1)平成29年度教育
委員会の主な事務の管理及び執行状況の点
検・評価について、事務局から説明をお願い
します。資料につきましては1、2、3とな
っています。それでは、お願ひします。

○以頭学校教育主幹 (1)平成29年度教育
委員会の主な事務の管理及び執行状況の点
検・評価についてご説明をさせていただきます。
資料番号1をご覧ください。

1頁の(3)点検・評価の対象でございま
す。点検・評価につきましては、平成29年度
の事業実績を対象としております。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員
会諸活動等の点検のほか、「美幌町教育目標」
や「平成29年度教育行政執行方針」に基づ
く主な施策・事務事業の実施状況について点
検・評価を行ったものでございます。この点
検・評価の結果報告書につきましては、8月
23日に開催されました第5回教育委員会定
例会において承認され、町議会9月定例会に
報告をするるとともに、町民の皆さまに公表す
ることにより、説明責任を果たすこととして
いるものでございます。

はじめに教育委員会の活動状況でございま
す。報告書の2頁から7頁をご覧ください。

平成29年度の教育委員会の開催状況でござ
いますが、定例会を12回開催しております。
内容につきましては、議案39件、報告
56件について審議をいただいております。

協議会につきましては、5頁、6頁であり
ます。12回開催いたしまして、協議21件、
報告41件について審議をいただいております。
また、7頁の諸活動といたしまして、各

種行事への参加や小中学校への訪問、視察や
研修など多くの活動をいただき、こちらに記
載はありませんが小中学校の公開授業参観な
ど、大変ご苦勞をおかけしているところでござ
います。

次に各グループにおける平成29年度美幌
町教育行政振興方針に基づく点検・評価でござ
いますが、報告書の12頁から38頁に記載
をしております。

学校教育グループ分につきましては、12
頁から23頁の22事業でございます。学校
給食グループ分につきましては、24頁、2
5頁に記載の2事業です。社会教育グループ
分につきましては、26頁から30頁に記載
の8事業であります。続きまして、図書館グ
ループ分につきましては、31頁から33頁
に記載の5事業でございます。続きまして、
博物館グループ分につきましては、34頁か
ら36頁に記載の5事業でございます。最後
に、スポーツ振興グループ分につきましては、
37頁から38頁に記載の3事業でございま
して、合計45事業について点検評価をいた
しました。

また、平成29年度社会教育事業の「第7
次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価と
しまして、39頁①番、社会教育委員の職務
についてから、40頁の④番、平成29年度
美幌町社会教育委員活動実績までの項目につ
きましては、今回から新たに追加をしてお
ります。なお、社会教育委員による評価につ
きましては、41頁から42頁に記載となっ
ております。

続きまして43頁、外部評価でございま
す。外部評価につきましては、平成26年度から
実施されており、今年で5回目の実施であり
ます。

今年度の外部評価委員につきましては、前
美幌町教育委員会指導主事でありました、鈴
木憲治様と、北海道教育大学岩見沢校教授の
山本理人様に昨年同様、お願ひしております。

報告書の43頁から53頁までが、評価報
告でございます。「学校教育の推進」につ

ましては鈴木前指導主事が、「社会教育の推進」につきましては山本教授に評価をいただいております。

最後に、教育委員による意見・評価であります。報告書の8頁から11頁までであります。

教育委員会の活動や各グループの事務事業について、各グループの評価を踏まえ、各委員から出されたご意見などを「評価・意見」としてまとめたものでございます。

なお、資料番号2は「各施設の事業実施結果」、資料番号3は「各施設の利用状況」の報告書となっておりますので、こちらは後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上ご説明いたしました。よろしくお願ひします。

○土谷町長 平成29年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価についてご説明をいたしましたので、何かご意見等ございましたらお願いします。なお、会議中の発言につきましては着席のまま進めたいと思っております。発言の際は挙手をお願いします。

(平野教育長挙手) はい、平野教育長お願ひします。

○平野教育長 只今、事務局より概要報告がありました平成29年度の活動の点検・評価報告に係る教育委員会の活動状況について、少し私から補足させていただきます。

平成29年度の教育委員会の開催状況については概要報告のとおりであります。活動状況のうち、特に土谷町長にご理解いただきたい事項を報告させていただきます。

毎年度の教育行政執行方針の中で、顔の見える教育委員会として、様々な教育課題について積極的に取り組んで参りますと述べていただいておりますが、平成29年度も、教育委員会の活動や教育委員の動きが、町民の皆様に見えるよう、理解いただけるよう、積極的に活動させていただきました。その中で、教育委員と校長会、社会教育委員、PTA役員、美幌高校など、教育関係者との懇談や社会教育施設訪問を積極的に行っておりま

す。特に、学校をより理解するため、全体では年2回の定期的な学校訪問や、各教育委員においては学校での公開授業、研究会、行事などに積極的に参加していただいております。本日も美幌中学校の合唱コンクールがあり、そちらにも出ていただいております。

その他、総合教育会議に向けた協議や点検評価報告書作成のための協議など、日常的にも集まり、教育委員会としての情報共有や意思疎通を図っているところです。

このように、各教育委員におかれましては、平成29年度は積極的な活動や関わりをもっていただいたと考えておりますので、報告させていただきます。

引き続き、美幌の教育の向上のため、各教育委員、職員が一丸となって積極的に取り組んで行きたいと考えております。

○土谷町長 ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。(猪本委員挙手) 猪本委員お願いします。

○猪本委員 教育委員による意見、評価等について、意見を述べさせていただきたいと思っております。

学校教育グループについてであります。一点目として、美幌町の小中学生の学力についてですが、昨年度の全国学力・学習状況調査の結果では小中学校共に全国や全道の平均を上回った教科はありませんでしたが、全国、全道との差については縮小しており授業改善推進チーム活動事業や、教育支援員配置事業など、学校関係者のきめ細やかな学力向上への取り組みは着実に進んでいると考えております。

二点目として、きめ細やかな教育を実現するため、引き続き小学校の少人数学級の継続やICT機器設備の充実、特別支援教育における介助員の配置など、今後も継続をしていただきたいと思います。

三点目として、要保護・準要保護世帯への就学補助として、支援対象となる保護者に対し入学準備金の早期支給を行うなど、保護者への経済支援による学習環境の充実に取り組

んでいることを高く評価しております。今後とも、支援が必要となる児童生徒に対し十分に配慮しながら学習環境の充実に努めていただきたいと思います。

次に、学校給食グループについてであります。地産地消推進のため、地元産の農畜産物の使用割合が年々伸びているほか、昨年度は地元食材によるアスパラうどんやトマトパスタ、美高うどんを給食に提供するなど、地場産品の振興にも取り組んでいただきました。今後も学校給食を通じた食育の推進や地場産の農畜産物の使用に取り組んでいただきたいと思います。

○土谷町長 ありがとうございます。その他どなたかございませんか。(小川委員挙手) はい、小川委員お願いします。

○小川委員 私からも教育委員による意見・評価等について、意見を述べさせていただきます。

社会教育グループについてですが、一点目として、28年度からスタートしました、「第7次社会教育中期計画」について、2年目が終了し、計画に沿った事業が進められたことを評価するとともに、今後も円滑な事業推進を期待しております。

二点目として、「びほーる」は、町内外から高い評価をいただいております。利用率は80%を超えており、関係者の努力に高い評価をしております。今後とも、芸術文化活動の拠点施設として、質の高い、魅力ある企画事業の展開や事業主体者の育成などを進め、さらなる利用促進と地域の活性化につなげていただきたいと思います。

また、点検・評価の中で「美幌町民会館は、平成30年度の完成に向けて本体工事に着手するとともに、備品の選定や使用料の検討など、完成後の利用計画を十分に詰めてほしい。」と報告させていただいておりましたが、今年9月1日に素晴らしい会館が完成し、心から喜んでおります。今後、一層、地域活動や文化振興の拠点として、多くの町民の方々

に利用されることを望んでおります。

次に、図書館グループについてですが、はじめに、読書習慣の定着について発言させていただきますと、図書館の来館者も年々減少傾向にあり、年間貸出冊数も減少している中、児童書の貸出冊数が若干増加しております。

このことは、「子ども未来絵本036事業」など、子どもたちへの読書活動推進の取り組みの成果であり、高く評価しております。今後も、更なる充実を期待しているところでありまして、引き続き、土谷町長の理解と協力をお願いいたします。

あわせて、近年の児童生徒たちの読書離れの解消に向け、各学校と図書館がより一層の連携強化を進めるとともに、学校司書の充実を図るなど、子どもたちの読書活動の推進につながる取り組みに期待しているところです。今年度において、学校図書館の充実に向け、図書館長、図書館司書が積極的に関わっていることをうれしく思っています。

○土谷町長 ありがとうございます。その他、どなたかございませんか。(久山委員挙手) 久山委員お願いします。

○久山委員 次に、博物館グループについて一言述べさせていただきます。29年度は開館30周年を迎えて、非常に充実した事業展開が図られていると受け止めております。特に年間入場者数が1万人を超え、累計入場者数も30万人を突破したことは高く評価しているところです。

学校教育との連携による学校への教育普及活動や高齢者を含めた、幅広い事業の推進も図られており、町民に親しまれる博物館づくりを進めていただいております。

博物館の展示スペース及び、周辺環境整備については、今後も来館者が利用しやすい施設として、関係者と協議の上、年次的に整備を継続していただきたいと思います。

次に、スポーツ振興グループですが、町民が安心してスポーツを楽しめる環境を整備する事業として、スポーツセンター改

修事業、また、屋内多目的運動場の建設決定はありがたく思っております。今後は既存施設の更新、改修が課題となっており、計画的な整備を進めていただきたいと思います。また、将来の美幌町を担う、青少年達が、全道・全国で活躍をしております。美幌町民に大きな勇気を与えてくれていると思っています。子ども達のスポーツ活動は、地域の指導者、運営にあたっている父母や一般の方々を支えられているところであります。今後においても、スポーツ指導者の資格取得に対する助成、競技大会に参加する選手や引率する指導者への経費助成を引き続きお願いいたしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○土谷町長 ありがとうございます。只今、色々なご意見をいただきました。一つは顔の見える活動に対する思い、猪本委員からは35人学級の取り組みについて評価をいただきました。また、要保護・準要保護世帯への充実に向けた配慮や給食センターの地産地消の取り組みや地場産品の活用を今後もお願ひしたいとのことであります。

小川委員におかれましては、第7次美幌町社会教育中期計画に基づいて着実な取り組みをととのことであります。これについても今後、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。また、びほ一るについても80%台の高い利用率となっております。9月1日に町民会館が完成したので、相互に連携して利用をしていただき、その中で地域の方々にとってこの施設が不可欠なものだということをしかりと認識して利用してもらえよう、今後も続けて参りたいと思っております。

図書館についても、0歳、3歳、6歳児への事業についてもしっかりと取り組んで参りたいと思っております。また、学校司書の問題についてですが、これらの充実についても教育委員会と協議し、しっかりとした取り組みをして参りたいと思っております。

最後に久山委員から博物館、スポーツセンターの改修についての発言がありました。博

物館につきましては昨年度30周年を迎え、最近になって新たな評価を受けているところです。職員もがんばっているようですので、町民の皆さんに喜んでいただける施設として推進をしていかなければならないと思っております。

スポーツセンターに関しては、既存施設の改修をやっておりますし、屋内多目的運動場についても建設するという事で作業が進められております。全道・全国大会に出場するために子供たちが頑張っていますが、それ以上に最近ではオリンピックやワールドカップでも随分活躍されています。スポーツ指導者の問題もありますので、引き続き、皆さんのご意見をいただきながら頑張りたいと思っておりますので今後ともよろしくお願ひします。

それでは次に進めてよろしいでしょうか。

○構成員一同 (はいとの声あり)

(2) いじめ・不登校問題

○土谷町長 それでは、2番目のいじめ、不登校問題について事務局から説明願ひします。

○以頭学校教育主幹 それでは、いじめ・不登校問題の対策について、説明をさせていただきます。資料番号の4をご覧ください。

はじめに、1取り組み状況の(1)美幌町いじめ防止基本方針については、国や道の基本方針策定に基づきまして、平成27年6月に策定されました基本方針について、施行後3年目を目途とする国の改定や、北海道いじめ基本方針についても本年2月に改定されるなど上位計画の見直しがされたことから、美幌町においてもこれらの内容に対応し必要な措置を講じるために本年5月に改正をしたものでございます。

主な内容としては3点ございます。いじめの基本理念、責任について明確化したこと、いじめの認知について、けんかやふざけあいであっても背景にある事情を調査していじめ

に該当するかどうかを判断すること、いじめの解消の判断基準については、いじめに係る行為が止んでいることが相当な期間経過していること、具体的には少なくとも3か月を目安とすること等について、明確に定義されたものであります。

2点目として、いじめの防止に向けた方針を具体的に整理したことです。学校でいじめを発見した場合には組織的に対応すること、また、保護者が自ら範を示すなどの改正をしております。

3点目として、町が実施する施策について記載をしております。定期的なアンケート調査や教育相談室との連携、又は専門職の配置に努めること、インターネット上におけるいじめについては学校及び家庭に大きな影響を与えることから危険性について児童生徒へ啓発するように改正したことが主な内容となっております。

続きまして(2)美幌町いじめ問題対策連絡協議会の設置でございます。これにつきましては年2回程度開催し、いじめ把握のためのアンケート調査の結果について各学校における状況報告や対応について情報交換を行っております。

次に、2いじめの状況でございます。これにつきましては、年2回、6月と11月に実施しております、いじめの把握のためのアンケート調査による報告でございます。平成26年度は0件、27年度は小学校で2件、平成28年度につきましては小学校で66件、中学校で9件、平成29年度につきましては小学校で76件、中学校で14件となっております。

※の1番に記載をしておりますが、平成28年度からいじめの定義が厳密化された状況から、初期段階のいじめや、ごく短期間のうちに解消した事案についても認知することから大幅に増加をしているものでございます。

(2)平成30年度のいじめの認知件数ですが、6月調査では小学校で11件、中学校

では17件で、前年度と比較すると大幅に減少している状況ですが、各学校の認知の考え方に多少の誤差が生じている場合もありますが、早期発見、早期対応の考え方については各学校とも共通で認識しておりますのでご理解願います。また、30年度の「解消に向けて取組中」の項目で、中学校で2件となっておりますが、※3に記載しておりますが、加害生徒及び被害生徒へ適切な指導を継続しており、状況については収まりつつあるため、重大案件には該当していません。

次の頁をご覧ください。3いじめの態様でございます。記載の表のとおりの内容となっておりますが、小学校の件数が先ほどのいじめの認知件数とは一致していませんが、これは複数回答によるものとご理解ください。

次に、4いじめの発見・相談相手であります。いじめの発見については、やはりアンケート調査による発見が多く、相談状況については、学級担任への相談が多くなっている状況であります。

5の「いじめ」の定義の変遷につきましては、後ほど確認をお願いしたいと思います。

続きまして、不登校の状況についてであります。(1)不登校を理由とする長期(30日以上)の欠席児童・生徒数の推移でございますが、平成22年度の合計人数が20名であったのが、平成25年度には14名と減少傾向にありましたが、その後増加し、平成29年度では18名という状況となっております。相談室や学校でも対応していただいておりますが、なかなか減らない現状となっております。

次に、(2)不登校児童生徒への指導結果状況でございます。指導の結果、登校するようになった児童生徒につきましては、平成28年度で合計で12件となっておりますが、平成29年度では合計で3件となっております、指導中の児童生徒につきましては合計で15件となっております。

次の頁、(3)不登校児童生徒の状況分析でございますが、不登校になったきっかけと

考えられる状況であります。小学校では友人関係、中学校では親子関係やその他、本人に関わる問題が主な内容です。

指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒に効果があった学校の措置としましては、29年度は、前頁に記載のとおり小学校では指導の結果、登校するようになった児童の欄が0件ですので、学校の措置の欄に記載がありません。中学校につきましては、多種多様な事情をもつ生徒に合わせた対応が学校で必要であったことから、特に主だった効果のあった項目はありませんが、その生徒に合わせた必要な対応をしていたということでした。

以上、簡単ではございますがご説明させていただきました。

○土谷町長 それでは、ただいまご説明をさせていただきましたことについて、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。（小川委員挙手）はい、小川委員お願いします。

○小川委員 「美幌町いじめ防止基本方針」について、発言させていただきます。

平成29年3月に国の基本方針が改定され、北海道の方針も今年3月に改訂されたところであり、本町も今年5月23日開催の美幌町教育委員会定例会で、改正させていただきました。

いじめは「どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」ことを基本にいじめの未然防止のため、全ての学校、教育委員会が努力をして行く必要があると考えます。

また、すべての児童生徒に「いじめは決して許されない」ことの理解を徹底的に伝えていく必要があります。

今回改正しました「美幌町いじめ防止基本方針」についてお話しさせていただきますと、美幌町や教育委員会の防止に向けた対策としてインターネットを活用した啓発、特に学校、町のホームページの利用を新たに加えております。学校や教育委員会でしっかり進めていく必要がありますが、加えて、相談体制の整

備の中でスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置に努める内容となっておりますので、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置に向けて、努力をお願いします。

○土谷町長 そのほか、何かございますか。よろしいでしょうか。私からも一つ質問なのですが、いじめにおける「重大な案件」というのは何か定義があるのでしょうか。（田村教育部長挙手）はい、教育部長お願いします。

○田村教育部長 全国的なニュースで児童生徒の自殺が取り上げられているところですが、命にかかわるようないじめについて重大案件として捉えているところです。

○平野教育長 私からもよろしいでしょうか。具体的な事例として、児童生徒が自殺を企てた場合や自身の体に重大な損害を負った場合や金品等に大きな被害があった場合、いじめによって精神的な疾患が発生した場合などを想定して重大な案件としており、町の規定の中では発生した場合については即座に町長へ報告すると定めています。それ以外の案件については教育委員会内部で対応しております。

○土谷町長 只今、小川委員からご意見いただきましたソーシャルワーカーの設置については、今後の課題ですので教育委員会と協議しながら進めていきたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

その他、ございませんか。後ほど全体を通じてご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

（3）平成30年度全国学力・学習状況調査について

○土谷町長 次に、（3）平成30年度全国学力・学習状況調査について、事務局から説明をお願いします。

○三浦指導主事 このことにつきましては、私、指導主事三浦が説明させていただきます。資料番号5をご覧ください。

今年度で12年目を迎えた全国学力・学習

状況調査ですが、今年度、文部科学省からの結果公表が例年より1か月ほど早く行われました。教育委員会としましても、これに応じて広報「びほろ」での美幌町全体の結果公表を1か月早めた次第です。

広報での公表は3回シリーズでお知らせしています。すでに9月号で学力の状況について、10月号で学習状況についてお知らせしています。3回目となる11月号の広報では、学習・生活状況のパート2をお知らせします。この後の説明は、広報で公表した内容を中心に、美幌町の児童生徒の学力や学習状況について、お知らせいたします。土谷町長におかれましては、これらの内容を参考にいただきまして、これからの教育行政等に反映していただければ幸いです。

2ページをお開きください。平均正答率について、全国、北海道と美幌町の児童生徒の学力の状況を示したものです。表をご覧ください。今年度は、3年に一度の理科の調査も行われています。平成30年度の結果については、美幌町全体として、小中学校ともに全国や北海道の平均正答率を上回った教科はありませんでした。

平均正答率を全国と比べてみますと、最も差が小さいのは小6、中3とも理科で、それぞれ-7.2ポイント、-4.2ポイントでした。最も大きいのは小6と中3とも算数Bで、それぞれ-13.2ポイント、-7.2ポイントでした。昨年度と比較すると中3の国語A・Bと数学Aで0.8~2.8ポイント縮まりましたが、中3の数学Bと小6の全教科で全国との差が開きました。

今、各校では学力向上プロジェクトや学力向上委員会等、組織的に分析や対応に取り組んでおります。教育委員会としましても、小学校における授業改善推進チーム、指導方法工夫改善加配、習熟度別等の少人数指導、放課後学習や長期休業中の学習サポート事業、35人学級への対応、ICTの充実、さらに通学合宿や親子算数教室の開催等の施策の一定の成果を確認しながらも、より実効性の

ある取り組みとなるように尽力していきます。

続きまして、3ページからの資料については、時間の関係上、ポイントのみ説明させていただきます。3ページの資料①ですが、領域別正答率は、黒い円が全国を100としたもので、青が北海道、赤が美幌町の正答率を示しています。黒い円に近づくほど、全国に近くなっていくのですが、ご覧のとおり中学校に比べますと小学校は厳しい状況にあることがお分かりになると思います。

4ページの資料は正答率を基にした比較です。問題の中から、正答数を4段階に分け、0問を含めた下位2段階の正答率に当てはまる児童生徒の割合を全国と比べたものです。小学校6年生では、下位段階の正答数に当てはまる児童の割合は、全国と比べて教科にもよりますが、10~20%多いと言えます。中学校3年生は数学Bは16.6%と大きいですが、他の教科では国語Bは7%ほどありますが、知識のA問題と理科は0.7~2.9%とそれほど開きはありません。下位層が引き上げられているという面では中学校での習熟度別指導の成果が表れていると言えます。

5ページの資料3は無解答率、手を付けられない問題を基に比較したものです。やはり活用の算数Bに無解答が高い問題が多いです。6ページの小学校では、ここに示している4問は30%以上の子が手を付けることができなかったという問題です。中学校は8ページになりますが、数学Bでは14問中5問で40%以上の無解答率を示しています。やはり下位層の児童生徒の無解答率が高い傾向にあります。ここでも下位層の対策が必要であると言えます。

続いて11ページをお開きください。こちらは質問紙から見た美幌町の生活習慣や学習状況についてです。ここでは、学力向上の取り組みに欠かせない要因として、家庭での学習と読書についての現状です。①の表にあるように、平日に1日あたり1時間以上勉強

をしている割合は、小6で38.2%、中3で52.2%です。全国平均と比べると、小6は28%少なくなっています。中3は18.4%で、昨年と同じです。

一方、表②の全く勉強をしない小6は5.2%と全国平均の2倍、中学校は14.9%と、全国平均の3倍となっています。

表③では、家庭において自分で計画を立てて勉強をしている割合は、小6で58.4%、中3で47.8%です。全国平均との差は下回っていますが、昨年度の全国平均の差と比べると、中3で8.2%縮まりましたので、自分で計画して勉強をしている中学生が増えていると言えます。

続いて12ページの読書についてですが、表⑥、学校の授業時間以外で読書をしている割合は、小6では30分以上でも1時間以上でも全国平均より低いのですが、中3においては、30分以上で0.2%、1時間以上となると4.5%全国より高くなっています。中3では読書習慣が身につけてきており、小学校でも読書時間を昨年度と比べると、1時間以上読書する割合が2.2%増えていますので、読書に親しむ子は増えていると言えます。

読書については、各学校で朝読書の取り組みやボランティアによる読み聞かせ等の取り組みが行われており、また今年度から図書館司書の各学校派遣による取り組みも始まっており、関心が高まってきております。

13ページでは、美幌町の子供たちががんばっている、全国平均を上回った項目を紹介します。小学6年で上回っている項目は次の3項目です。「新聞を読んでいる」、「地域の大人に勉強、スポーツ、遊んでもらうことがある」、「理科の勉強は好き」の項目です。さらに、「理科の勉強の内容はわかりますか。」等、理科に関わる質問で全国平均を上回っている項目があります。

中学3年は、5項目の例を挙げていますが、下の黒円にもあるように、全国平均を上回る項目が多くあります。中学校について

は、自己有用感、将来の夢や目標、人の役に立ちたいという項目が高いことは非常に意味があり、うれしい限りです。また、小中ともに、「地域の大人に教えてもらったり、遊んだりすることがある」が多いことは、美幌の子供は地域の大人との関わりが深いと言え、有意義な数字だと思います。

今、各学校では、管理職、主幹教諭、教務主任、担任等を核とした学力向上に向けての対策に組織的に取り組んでいることは校長先生からも報告を受けています。それを基に学校としての取り組みを策定し、さらに今年度は、年度末に1回しか行っていなかった学校評価を中間でもう1回行って、方向性を改めて見直して、学校改善プランを策定するというので、教師や保護者の声を拾いながら改善をしていく取り組みと結果分析の両面から対応していこうという部分が今年の大きな特徴と言えます。

そのためにも、ICT機器等の導入をお願いしたいと思います。特に実物投影機については、普通学級全学級に導入され、授業改善推進チームの働きかけもあり、どの学級でもいつでも活用できる状態になっています。個に対応していくことが学力の向上につながっていくと思いますので、さらなる教育環境の充実を図っていくことが重要であると思います。

最後に、平成31年度以降の全国学力・学習状況調査についてです。小学校については平成32年度から、中学校については33年度から、新学習指導要領による教育課程が本格的に実施されます。それに向けて調査の内容も変わってきます。今まではA問題とB問題に分かれていた問題が一括して知識・活用を一体的に問う問題に変わります。

具体的には、今年度は「国語A」（知識）と「国語B」（活用）が別でしたが、次年度からは「国語」として知識と活用が一体化されます。算数と数学も同様です。

②中学校では次年度から「英語」も実施されます。英語は「聞くこと、読むこと、書

くこと（４５分）」領域と、パソコン等を活用した「話すこと（１５分）」領域に分かれた調査が実施されますので新たな対応が必要になってきます。以上です。

○土谷町長 それでは只今説明のありました全国学力・学習状況調査についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

これは希望が持てる数字ですね。全般的に押し上がってきている状況もありますし、１４ページを見ると中学生の良いところが随分ありますね。全国と比較すると、美幌の子ども達は健全に育っていると言えますね。他に何かございますか。

○構成員一同 （ありませんの声あり）

○土谷町長 よろしいでしょうか。それでは次に進みます。

（４）美幌高校の状況、支援について

○土谷町長 次に美幌高校の支援について事務局から説明をお願いします。

○平野教育長 美幌高校の状況、支援について、私から説明させていただきます。

資料番号６をお出してください。美幌高校の対応については、教育委員会で行っておりまして、積極的に連携、応援をしているところがあります。

今年度も、９月２０日に美幌高校を訪問して、「教育委員と美幌高等学校との意見交換会」を実施しております。授業や実習内容、牛舎等改築中の施設の見学、意見交換などを行ったところです。近年、美幌高校への入学者数が減少しているということで、間口確保を含めた入学者確保の対策に頭を痛めているところです。本日は皆さんとの共通認識を図りたいと思います。

１の美幌高校への入学者数ですが、平成２９年度が８７名、平成３０年度が９４名であります。残念なことは、平成２９年度は中学卒業生１５８名のうち７４名が美幌高校に入学しているのですが、平成３０年度は１８４名のうち、７５名しか入学していない事実で

す。ということは、年々、地元から入学する生徒が減ってきているということです。ここ数年はかなりの欠員が生じておりますが、生産環境科については平成２９年度が７人に対して、３０年度は１５人が入っておりますので、他町村から美幌に来ている子供たちの数は好転したと思っております。

２の町内卒業者の入学する割合についても今までは５０％前後で推移してきましたが、２９年度入学者で４６．８％、３０年度で４０．８％という状況になっております。

３の公立高等学校の配置計画ですが、毎年、６月に配置計画案が示されまして、９月に決定、公表をされております。今年度の計画は、平成３１年から３３年までの３年間の配置計画が示されております。美幌高校につきましては、平成２８年度で６０人の欠員、平成２９年度は７３人の欠員ということで、間口見直しの基準で、２年間「４０人以上の欠員が生じている場合」は間口の見直しをすると示されておりますので、今年１月から、北海道教育委員会と間口減について協議をしてきた結果、３３年度までは、現状維持となりました。しかし平成３０年度も６６人の欠員で４０人を大きく上回っておりますのでかなり厳しい状況に置かれているということは事実であります。

オホーツク中学区の状況をお話しますと、３０年度の中学区の１市５町、この中には佐呂間町も入っていますが、中学卒業生は、１、３８２人ですが、平成３１年度に北見市内で１０１人が減少をします。また、平成３３年度には北見市内で７１人が減少することから、平成３１年度については北見柏陽高校で１学級減、北見商業高校で１学級減ということです。さらに平成３３年度に北見緑陵高校が１学級減となります。

なお、美幌町の卒業生数は、平成３３年度は１６８人で、今年より１６人減少することとなります。

４の美幌高校への支援内容ですが、大きく３点の補助をしていただいております。まず

農業科に入学した方への支援ですが、平成29年度は8名、今年は10名の方に支援をしています。2番目が寄宿舎の運営についてですが、現在、7名が入寮しております。補助基準は6名以上の入寮者がいること、という基準を設けております。3番目が進路対策としてポスターやパンフレット、広告掲載、学校訪問の経費を組んでおりまして、皆さまにお配りしております「北海道美幌高等学校農業科案内」パンフレットは、美幌町の補助で作成したものです。学校全体のもものは道費で作成しておりますが、農業科だけのものは道費では作れないということで、今回、経費を町で負担して作成しました。これを中学校を含めて関係機関に配布をしています。

次に、10月12日に設立しました「美幌高等学校教育振興対策協議会」に触れさせていただきますと、美幌町、議会、教育委員会など、関係する団体から12人で構成する協議会を設立させていただきました。会長に美幌高等学校教育後援会会長の松本さんになっていただきまして、副会長に商工会議所の後藤会頭と農業協同組合の清野組合長になっていただいております。土谷町長、大原議会議長には顧問に就任していただきました。

美幌高校の現状を理解いただき、生徒確保にいろいろな意見をいただきました。今後についてはこの協議会を基本に、オール美幌で、美幌高校を応援していきたいと考えています。第1回目の高校進学調査によりますと約7割の生徒が北見への進学を希望しているという状況にありますので、平成31年度の生徒確保に向けて、全力で美幌高校と取り組みを行いたいと思っております。以上です。

○土谷町長 はい、それでは説明がありました美幌高等学校の支援についてのご質問、ご意見等ございましたらお願いします。（久山委員挙手）久山委員お願いします。

○久山委員 9月20日に、美幌高校を訪問して校長等からお話を伺ってまいりました。まだまだ町民に知られていない情報がたくさんありますし、積極的に高校の授業内容、進

路指導、就職の状況、また子供たちの希望がどのようになえられているかをぜひ汲み取っていただいて、先ほど教育長がおっしゃいました美幌高等学校教育振興対策協議会の中に反映させていただいて、美幌高校存続のためにお力をいただきたいと思っております。なくす訳にはいかない高校だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○土谷町長 わかりました。この度、振興対策協議会ができましたので、今後についてはここを中心に美幌高校に関わる問題がいろいろと協議されると思っておりますので、大いに期待をしたいと思っておりますし、私たちも協議会の中でしっかりと発言をしていかなければならないと思っております。その他、ございませんでしょうか。

○構成員一同 （特にありませんの声あり）

○土谷町長 これについてはよろしいでしょうか。

○構成員一同 （はいとの声あり）

（5）その他、意見交換

○土谷町長 それでは（5）のその他ということで、特に案件はございませんが何か教育行政全般についてご意見等ございましたらお伺いいたします。教育長、教育委員の皆さんから何かございませんか。

○構成員一同 （特にありませんの声あり）

○土谷町長 事務局の方から何かありますでしょうか。

○田村教育部長 9月1日にオープンしました町民会館のパンフレットができましたので本日配布させていただいております。以上です。

○土谷町長 びほ一るに続いて町民会館ができたということで皆様におかれましてはPRをお願いします。それでは、本日の議事については、以上で終わらせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございます。

4 閉 会

○田村教育部長 大変お疲れさまでした。今後、今年度中に第2回目の総合教育会議の開催を予定しておりますのでまたよろしく願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、平成30年

度第1回美幌町総合教育会議を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

17時24分 閉会